市民の皆さまへ

戸籍の時間外受付場所の変更について

開庁時間内の戸籍の受付には変更ありません



市役所の宿直廃止に伴い、時間外の戸籍届出受付場所が変更となります。

変更日　令和8年11月1日(日)から

時間外の戸籍届出の受付場所を、市役所の「宿直室」から「郡上市消防本部」に変更します。

受付時間　午後4時30分 ～ 翌午前9時00分

受付場所　郡上市消防本部
（郡上市八幡町小野4丁目4−1）



対象となる届出　出生届・婚姻届などの戸籍の届出



婚姻届など受領日を決めている場合は、あらかじめ開庁時間内に届出の事前審査を受けられることを推奨しています。

なお、消防本部での受付は、状況によっては少しお待ちいただく場合がありますので、時間に余裕を持った届出にご協力をお願いします。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

郡上市役所　市民課　電話(0575)67-1816
郡上市消防本部　警防指令課　電話(0575)67-0119
郡上市役所ホームページ▶